

## パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

#### d. グリーン化の取組（CO<sub>2</sub>排出削減・サステナブルな行動）

温室効果ガス削減に向け、事業活動のさまざまな場面で使用する車両をハイブリッド車・プラグインハイブリッド車・電気自動車等の「電動車」の順次切り替えを直接の取引先、その先の取引先にも働きかけ連携しながら進めています。

「無駄の排除」を行い、照明のLED化、必要がない場所の消灯、空調の規定内室内温度の調整、PCを長時間使用しない場合や帰宅時の電源OFF等の取組みを徹底し、その取組みを取引先に広めています。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

また、「警備業における適正取引推進等に向けた自主行動計画」に基づき、警備会社間の取引を適正な条件で行うことにより、警備業界全体の賃金の底上げ及び生産性の向上を目指します。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

## ②知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

## ③働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

「警備業における適正取引推進等に向けた自主行動計画」に基づいて、お客様からのご理解、ご協力を頂きつつ、取引条件の適正化を進めることで、業界の枠組みを越えた共存共栄の関係を構築していきます。

2022年2月25日

セコム山梨株式会社

代表取締役社長 田中 慶一